

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第4区分
 【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公開番号】特開2010-198650(P2010-198650A)
 【公開日】平成22年9月9日(2010.9.9)
 【年通号数】公開・登録公報2010-036
 【出願番号】特願2009-38779(P2009-38779)
 【国際特許分類】

G 1 1 B 20/12 (2006.01)
 G 1 1 B 20/10 (2006.01)
 G 1 1 B 20/18 (2006.01)
 G 0 6 F 3/06 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 20/12
 G 1 1 B 20/10 3 0 1 Z
 G 1 1 B 20/10 C
 G 1 1 B 20/18 5 5 0 C
 G 1 1 B 20/18 5 5 2 A
 G 1 1 B 20/18 5 7 2 C
 G 1 1 B 20/18 5 7 2 F
 G 1 1 B 20/18 5 7 0 Z
 G 0 6 F 3/06 3 0 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月8日(2011.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

交替処理を実施するディスク装置であって、

ディスク上に第1の記録領域と第2の記録領域を確保し、前記第2の記録領域を前記第1の記録領域の交替領域とし、前記第1の記録領域を前記第2の記録領域の交替領域とする手段と、

前記第1の記録領域または前記第2の記録領域に対して所定の記録単位でデータを記録する記録手段と、

前記記録手段が記録したデータを記録単位毎に再生し、該記録したデータの記録品質を評価し、該評価した記録品質に応じて前記記録手段が記録する記録領域を前記第1の記録領域とするか、または、前記第2の記録領域とするかを切り替える制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、

前記評価した記録品質が所定レベルより高い場合、

前記記録手段に対して、現在記録している領域が、前記第1の記録領域ならば前記第1の記録領域へ、前記第2の記録領域ならば前記第2の記録領域へ、前記評価したデータと同一のデータを同じ領域に継続して記録するよう指示し、

前記評価した記録品質が所定レベルより低い場合、

前記記録手段に対して、現在記録している領域が、前記第1の記録領域ならば前記第2

の記録領域へ、前記第2の記録領域ならば前記第1の記録領域へ、前記評価したデータと同一のデータを領域を切り替えて記録するよう指示する制御を実行することを特徴とするディスク装置。

【請求項2】

請求項1に記載のディスク装置において、

前記制御手段は、前記記録手段が記録した所定の記録単位データの一部分を再生して、該所定の記録単位のデータの記録品質を確認することを特徴とするディスク装置。

【請求項3】

請求項1に記載のディスク装置において、

前記制御手段は、データを再生時、交替元となるアドレス及び交替先となるアドレスを登録する管理テーブルを参照し、交替元として登録されているアドレスに記録されたデータの再生結果によって、次に再生するアドレスを決定することを特徴とするディスク装置

。

【請求項4】

請求項1に記載のディスク装置において、

前記第1と第2の記録領域がディスクの同一層に設けられることを特徴とするディスク装置。

【請求項5】

請求項1に記載のディスク装置において、

前記第1と第2の記録領域がそれぞれ多層型ディスクの異なる層に設けられることを特徴とするディスク装置。